

様式第9号 (第6条関係)  
 (交付対象議員用)

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号										
			1-1										
支 出 項 目	1. 資料作成費	令和7年4月11日 起票											
支 払 金 額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>金</td> <td>額</td> <td>¥</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>			金	額	¥	4	0	0	0	0	0	円
金	額	¥	4	0	0	0	0	0	円				
内 容	チームいちかわ活動報告作成、折り込み料	按分割合	100%										
《領収書添付欄》													

# チームいちかわ

発行人：市川市議会議員 丸金ゆきこ 冨家薫 野口じゅん



冨家薫



丸金ゆきこ



野口じゅん

わかりやすい  
情報発信で  
市川市政を  
もっと  
身近に！

私たち『チームいちかわ』は丸金ゆきこ、冨家薫、野口じゅんの3名による無所属新人の会派です。

『チームいちかわ』という会派名は、市川市に関わる全ての人々とチームを組んで、愛する市川市をより良い街にしていきたいとの想いを込めて名付けました。私たちが、これまで関わってきた地域活動やPTA活動で培った経験をもとに市民目線で市民によりそった活動を展開しています。

## 【南行徳地域共生センターについて】

Q 令和5年7月から市川市よりそい支援事業が開始されチームいちかわも昨年度に質問するなど、その動きを注視してきた。特に今年4月にオープンした南行徳地域共生センターはよりそい支援事業においてどのような役割を担うのかを伺う。  
A 南行徳地域共生センターは、6月1日時点で12回体が利用を開始しており、地域交流や居場所づくりなど様々な

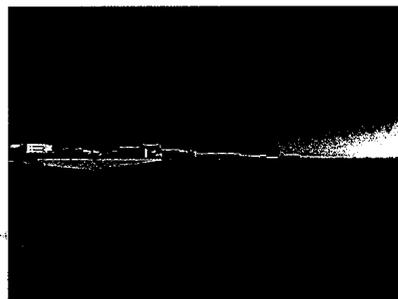
活動が行われる施設である。本市のよりそい支援事業における地域づくりモデル施設としての役割を果たすものであり、そのため、今後、個人や団体の様々な地域活動がセンターにおいて実施され、それぞれの活動団体などが学び合い、交流、連携し、新たな取組が試みられるものと考えている。

6月  
定例会  
代表質問  
冨家薫

## 【塩浜2丁目干潟整備について】

Q 地元の漁業者から、三番瀬のアサリなどが激減しており、漁場として衰えを感じるとの声が聞こえる中、塩浜2丁目の干潟整備は、覆砂（ふくさ）により干潟の再生を行うことで、漁場としての再生につながるばかりか、市民が気軽に海辺にアクセスできるようになるメリットもある事業だと聞く。近隣住民は塩浜地区が海に親しめるにぎわいのある場所となることを心待ちにしているが、最近一部の環境団体よりこの海域には多くの生物が生息しているため、再生という名で自然破壊することは許さないと本事業に反対する声が上がっているとの報道が出ている。当該報道を受け、塩浜地区における干潟再生の施策が

変わることはないか、理由も含め、改めて考えを伺う。  
A 三番瀬は市川市の財産であるため、現在残っている三番瀬の海をしっかりと守っていくという考えのもと、今まで自然を破壊してきた人類が手を加えることにより、自然を再生していく。干潟の再生に関しては、専門家である漁師や漁業協同組合の人々と、漁場の再生ということも含めて前に進めていきたいと考えている。このように覆砂を行うことで自然の再生を行い、人と水辺、海と人間が触れ合える場所をつつていきたいという考えについては、当該報道を受けても、全く変わるころではない。



塩浜2丁目の干潟整備の計画地

## 【AEDの整備状況・公共施設の屋外設置】

(一般質問：丸金ゆきこ)

Q 市内のコンビニエンスストアにAEDが設置されたことだが、設置状況及び導入された機種の種類を伺う。また、公共施設の屋外に設置することについての検討結果はどうなったのか。

A 市内に店舗を持つコンビニエンスストア事業者5社と協定を締結し、令和6年6月1日から市

内110店舗にAEDを設置している。導入した機種は最新のオートショック機能や、AED稼働状況を遠隔監視する機能も備えている。公共施設では7月以降、学校施設を中心に建物の入口や体育館など65か所に収納ボックスを設置し、屋外に、AEDを設置予定である。



市立小学校校門に設置されたAED

## 【水辺の街づくりについて】

(一般質問：野口じゅん)

Q 江戸川ではこれまで繰り返し水難事故が発生している。本市が進める水辺のまちづくりにおいては、市民に水辺の魅力を感じてもらい、水辺に親しんでもらうと同時に、水の危険性も学んでもらうことができるのではないかと考えるが、水難事故防止のためにどのような啓発を行っているのか。

A 水フェスタ in いちかわでは、人命救助のデモンストレーションなどにより啓発を行っている。また、水辺のまちづくりのイベントでは、河川の知識啓発のためのパネル展示を行っており、今後は、河川魅力を伝えるとともに、その危険性もしっかり伝えていく。



水フェスタ in いちかわのEポートレースの様子

# 9月 定例会 代表質問 野口じゅん



## 【熱中症対策について】

症特別警戒情報が発表された際に利用案内をするクーリングシェルターとして市内 30 カ所の公共施設を指定した上で、これらの施設を、熱中症特別警戒情報の発表状況に関わらず、暑さをしのぐ場所、いわゆる涼み処として日頃より利用可能としているとのことである。しかし、本市ではこれまで熱中症特別警戒情報が発表された例はなく、市民に対して利用の案内がされたこともないことから、認知されていない状況である。クーリングシェルターと涼み処の役割や指定されている施設

の場所を周知することが必要であると考えているが、本市の見解を問う。

A 現在は、クーリングシェルター、涼み処として利用できる施設の一覧表とともに、それぞれの役割について、市公式ウェブサイトに掲載することで周知を図っているほか、施設の利用者に周知するため、各施設への掲示を行っているところである。今後については、これらの施設がどこにあるのか分かるよう、場所を記したマップを作成し、公表していきたいと考えている。

## 【合理的配慮の促進について】

Q 障害者差別解消法の改正により事業者の合理的配慮が、今年の 4 月から努力義務から義務となった。企業の負担を減らすため、合理的配慮の提供にかかる費用を助成している自治体もある。助成対象は、スロープ工事費用・コミュニケーションボード購入費用への補助など様々であるが、本市の事業者への合理的配慮の提供を支援する取り組みについて伺う。

A 本市では、事業者への合理的配慮にかかる費用助成などは行っていないが、国や千葉県と連携協力し、事業者への合理的配慮の提供に係る支援を進めていくべきものと考えている。具体的には、国や県から提供される合理的配慮に関するパンフレットや事例集を活用し、市公式ウェブサイトに事業者用のページを新たに開設することや、障がいの特性や状況を踏まえた、市職員による事業者へのアドバイスを行うことなどを考えている。

## 【プールの老朽化・民間施設の活用について】（一般質問：丸金ゆきこ）

Q 近年、水泳の授業を民間施設で行う動きが広がっており、本市も民間施設での実施を早急に検討すべきと考えるが、市の見解を問う。また、本市では市内スポーツクラブなどの民間施設を活用したプール開放事業を行っているが、本市でも実施することはできないのか。

A 本市では、学校の建て替えや施設の老朽化でプールが使用できなくなった場合に、市川市学校環境基本計画に基づき、民間施設の活用を含めて検討することとしている。また、民間プール施設を活用した開放については、他市の事例を参考にしつつ、関係部署と連携し、調査・研究していく。

## 【行徳緑地 カワウのふん被害対策】（一般質問：富家薫）

Q 行徳鳥獣保護区周辺ではカワウのふん被害がひどく、市では県と連携して対策を進めているとのことである。令和 6 年度は、県がこれまで以上に大規模な対策を講じるとのことだが、その具体的な内容について伺う。

A 県の行う具体的な作業内容としては、ふん被害が多い保護区内の北東側にある、主に枯死した 500 本を超える樹木の伐採などであり、既に 6 年 9 月上旬から作業に入っているところである。また、この伐採により行き場を失ったカワウを保護区内に誘導するためのやぐらを 5 基設置するなどの対策を 10 月末までに実施することとなっている。

A 県の行う具体的な作業内容としては、ふん被害が多い保護区内の北東



視察  
山形市  
(シエ)

山形市の児童遊戯施設は、子どもたちが季節や天候に左右されことなく遊べる屋内施設を望む子育て中の保護者の要望に応える形で整備されていました。

「シェルターインクルーシブプレイスコバル」は、利用者の混雑の解消と市内全域における子育て支援施設機能をさらに充実させるため市南部に整備された 2 か所目の施設です。

障がいの有無や国籍などに関係なく、全てのお子さんが安心してのびのびと遊べる「インクルーシブ」な施設として、2022 年 4 月にオープン。JR 蔵王駅の程近くに位置し、保護者同伴の児童が利用できる遊戯施設で、屋外に 5 つの広場、屋内には大型遊戯場や体育館、図書コーナーなど様々

なスペースがあります。

それらをほぼ無料で利用できるということでしたが、利用料金をいただいても良いのではないかと感じるほどの施設でした（デジタルアトラクション、工作教室など、別途有料のものもあります）。

また、施設内には子育て支援センターもあるため、子育て中の保護者にとっては、とても心強い場所になっていると感じました。

コバルの建物内は、安全で見通しのよい「ひとつながりの空間」を中心に、車椅子でも来られる幅広のスロープや、木琴の機能を有するベンチ、はめ込まれた木球を動かして遊べる手すりなど、施設の随所に子どもの五感を刺激する仕掛けが散りばめられていました。

また、乳幼児から小学生、そして障がいのある子どもたちも、それぞれの年齢や能力に応じて遊べるエリアや、障がい児も健常児もみんなが楽しめる遊具を設置するなどの工夫もされていました。

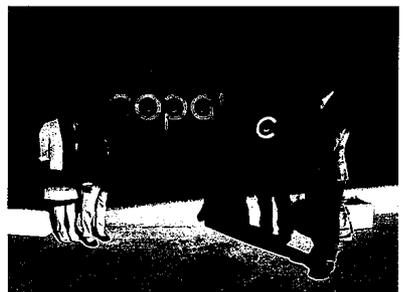
オープンしてから約 2 年ですが、山形市以外の多くの方々にも利用いただいているという実績からも、新たな子育て支援拠点として大いに期待できると感じました。

市川市にも 3 月 1 日に開館した「びあばーく妙典」がありますが、今回の視察は、市川市の子育て

支援施設整備に向けてとても参考になり、大変有意義なものでありました。



曲線が多用された施設内部の様子



施設エントランスの館銘板の前

# 12月 定例会 代表質問 丸金ゆきこ

## 【学校での避難訓練について】

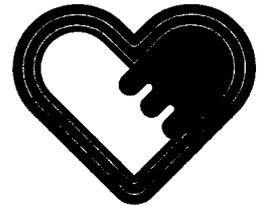
Q 近年、地震や豪雨被害などの災害が頻発しているが、毎年同じように訓練をするのではなく、様々な想定を取り入れながらの訓練をすることが大切だと考える。各学校での避難訓練の内容も、被災地の教訓を生かして更新されているのか。  
A 本市の各学校では、あらゆる場面を想定した避難訓練を実施している。例えば、一部の小中学校では、大規模災害を想定し、中学校の学区内にある小学校と日時をそろえて

避難訓練を行い、同じ時間帯に児童生徒の保護者への引き渡し訓練を行うなど、従来よりも実際の災害を想定した訓練を実施している。また、市内南部の学校では、地震による二次避難をした後に大津波警報が発令されたことを想定し、校舎の上層階に避難する訓練を実施するなど、学校や地域の特性に応じた訓練を実施している。

## 【いちカレ事業について】

Q いちカレ事業は令和6年1月にスタートしてからまもなく1年が経過する。子ども食堂などが必要な支援につなげるために低価格で食事を提供している中、市がカレー1食あたり832円をかけていることを考えれば、困窮している利用者が必要な支援につなげることが事業の成果として問われると考えるが、これまで実際に必要な支援につながったケースはあるのか。

A いちカレ事業の利用をきっかけとして、相談機関につながった具体的な例はない。これまでは、この事業を多くの人に知ってもらい、事業の定着を図ることを第一に取り組んできたが、今後は、支援関係者などに意見を出してもらいながら、いちカレ事業を利用する人が、抵抗感なく、相談できるような仕組みや環境づくりに取り組んでいきたい。



いちカレ

## 【三番瀬環境 DNA 調査について】（一般質問：富家薫）

Q 三番瀬において、生物を直接捕獲するのではなく、海水や淡水を1リットル程度採取し、その中に含まれる遺伝子情報をもとに、生物の生息状況を調べる環境DNA調査が、環境NPO法人と大学機関により行われたとのことである。その調査の結果と市のモニタリング調査の結果から、どのようなことが分かったのか。

A 環境DNA調査では、市が実施したモニタリング調査、例えば、生物調査等と同様の結果だったことから、環境DNA調査は、市のモニタリング調査の結果を裏付けるデータとして非常に有用性の高いものであると改めて認識をしている。

## 【公共建築物について】（一般質問：野口じゅん）

Q 公共建築物の計画においては、建築主である市がきちんとした構想、ビジョンをもつことが何より重要であり、そのビジョンを設計者や施工者を含め関係するたくさんの人にしっかりと共有していくことが重要である。また、その構想やビジョンは公共建築物の場合、市民のニーズや想いも反映されなければならない。宮田小学校の建て替えにおいて、市では、市民の声をどのように反映させたのか。

A 建て替えに当たっては、在校生対象のアンケートやワークショップの実施、保護者説明会の開催、自治会長、保護者等が参加する会議の設置などを通じて様々な意見を聴取し、基本構想・基本計画に反映させてきた。現在は設計段階であるが、引き続き、市民との相互理解と情報共有に努めつつ建て替えを進めていく。



視察  
旭市

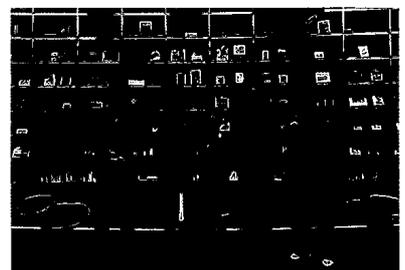
の周りにダンスや音楽、ものづくりなどが楽しめる、レンタルスペースや、カフェなどが配置され様々な世代にとつての「居場所」となるように計画されている。この中央の「パブリックスペース」は、人々が自由にくつろげるスペースとして機能しながら、イベントなど催し物の会場としても利用されている。これらのさまざまな機能を持ったスペースにはマネージメントを行う民間の専門スタッフが配置されていて、交流を生むきっかけづくりを行っています。

開館当初はたくさんの自主イベントを行い多くの市民の利用と交流を促し、徐々に地域住民の主体的な活動へ移行するような方法をとっていたようです。

また、この旭市のプロジェクトではプロポーザルの段階ですでに関係する民間団体と行政の連携ができた協議体についての提案が事業者側からあり、現在はそれに加えて、エリアマネージメント組織が一般社団法人として組織され旭市のまちづくりを担っているという形になっています。



施設の中央に配置されたパブリックスペース



ステージ状のイベントスペース

旭市多世代交流施設おひさまテラスは人口約6万人の旭市の「生涯活躍のまち・あさひ形成事業」におけるまちづくりの核となる施設という位置づけで進められてきました。

この視察では「おひさまテラス」の整備、運営だけでなくその背景にある旭市の目指すビジョンやそのために組織された官民連携のまちづくりチームについて学んできました。

施設の構成は中央にパブリックスペースを設け、そ

## 【地区防災計画制度について】

Q 発災時に行政がすべての被災者を迅速に支援することが難しいため、地域コミュニティのつながりや意識の醸成を進め、地域住民による自発的な助け合い「共助」が可能となるように制度化された「地区防災計画」は、まだ市内で作成された事例がないとのことだが、小学校区単位の地域防災の核となるこの小学校区防災拠点協議会において、防災カルテを活用して地区防災計画を作ることを一つの役割として明確にした方がいいと考えるが市の考えを伺う。

A 小学校区を範囲とする協議会が主体となって、地区防災計画を作成することは地域防災力の向上に有効と考える。また、協議会による地区防災計画の作成は協議会活動の継続性を確保するとともに多様な関係者の参加を促すことで、協議会の活性化にもつながる。今後は、協議会の活動内容の1つとして、地区防災計画の作成を「活動の手引き」に位置付けるなど、積極的に周知を図るとともに、作成を希望する協議会に対しては全面的に支援していく。

## 【中山参道活性化事業について】

Q この事業で支援するチャレンジショップによるビジネスは、単なるビジネスではなく、中山参道で長く継続するようなものを想定しているということだが地域の特性や人的資源なども含めた地域性があり、地域の課題を解決するようなコミュニティビジネスという側面が強いものになると考える。一方で中山にすでにある観光資源を活用したインバウンド需要を取り込むようなビジネスを目指すという方向性も考えられるが、その二つの方向性は違ったもので、両方を併せ持つビジネスというのはなかなか難しいと考えるが、どのような方向性を考えているのか伺う。また、その事業者は市内の事業者に限定するかどうか、そして、その選定にどの程度市は関わるのか。

A 中山地区には、他にはない観光資源があり、また一方で、地元の方の生活に必須な商店街という一面もあるため、「中山参道活性化事業」は、歴史と文化のまちである中山参道の活性化を前提に、観光施策としてインバウンド需要の獲得、コミュニティビジネスの醸成、いずれについても目的としている。したがって、チャレンジショップの内容も中山参道に彩りを添え、まちづくりに貢献するものを検討していく。また、市内の事業者に限らず広く募集を行う予定であり、空き店舗に入った新しい事業者が、市外の事業者であっても新たな地域のリーダーとして中山参道を盛り上げ5年10年先も、その



中山法華経寺

賑わいを継続していただきたい、と考えている。なお、開業希望者の選定は民間事業者に委託する予定だが、市はその選定についても、地域の方々と共に、関与していく。

## 【次期文化振興ビジョンにおける近現代美術館構想の位置づけについて】

Q 田中市長の施政方針にあった、近現代美術館の開設によって市川市の文化振興がより一層進むことが期待される。ただ、まだどのような美術館になるのかというのは計画段階であり、有識者からは美術館の現代的な役割は従来の収集や保存、展示公開だけでなく、教育普及機能や多様性社会包摂の視点が重要との意見があったとのことだが、市川市のまちづくりにとって今求められる美術館がどのようなものであるべきかというのは、美術館単体だけではなく、今後アップデートされる市全体の文化振興ビジョンのもと進められるべきものとする。そこで、この美術館構想は新しく策定される次期文化振興ビジョンに置いてどのように位置づけられるのか伺う。

A 本市ではこれまで市川の文化人展や収蔵作品展などを行うことにより、豊かな心を育む文化活動の支援を方策の一つとして現行ビジョンに掲げる「芸術に親しみ触れる機会の拡充」を果たしてきた。このことから、市民が心豊かな創造的な感性を育む場として近現代美術館の開設を目指すことは本市が目指してきた文化振興の基本的な考え方を引き継ぐものである。このため、今後策定する美術館構想とともに次期計画にも関連付けていくものと考えている。

## 【子どものインフルエンザ予防接種の費用助成】（一般質問：丸金ゆきこ）

Q 3年連続費用助成が行われたのに、令和6年度に費用助成が行われなかったことに対して、市民からどのようなご意見がどの程度あったのか。また、今後費用助成を行っていく考えはあるのか。  
A 2月末時点で61件のご意見があり、内訳は、重症化予防として求めるものが3件、子育て施策や経済的負担軽減として22件、その他、なぜ

高齢者のみ助成を行っているのかといったものが36件寄せられている。高齢者については国の定期接種となっているが、子どもは任意接種である。今後は国や千葉県との動向を注視し、流行状況や急病診療所での混雑状況を踏まえ、柔軟に対応していく。

皆さまの、市政に関するご意見・ご感想をお気軽に聞かせください。  
QRコードよりお問合せフォームにて項目に記入して送信してください。



公式ホームページ



お問合せフォーム

### 編集後記

早いもので議員となり2年が経とうとしています。まだまだ思うようには立ち回れませんが、ますます市川市のために子ども達の未来のためにチームいちかわ3人でしっかりスクラム組んで参ります！  
(丸金ゆきこ)

60歳にして、今までにない新しい経験を重ね、皆様と共に生きているという事を痛感し、感謝の気持ちでいっぱいです。新たな未来をともに歩んでいきましょう！ありがとうございます。  
(黨家薫)

市議会議員となって2年が経過して、さまざまな市の課題や市議会の課題、そして自分自身の課題などを認識することができ、今後のやるべき取組みを計画性をもって進めていきたいと思います。  
(野口じゅん)

2025年3月11日

# 領 収 書

富家 薫 様

下記のとおり、領収いたしました。

合計金額 ¥330,000 (税込)

株式会社アスロ

〒543-0001

大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目9番14号

上本町ビル

TEL 06-6776-1626 FAX 06-6776-1629

登録番号：T9120001101933

納品日	種目	内容	金額	備考
2025年3月29日	チラシ	活動報告	300,000	B3[B4×4頁] 4/4 上質53kg 3/29新聞チラシ折込・3/24配布用チラシ納入
		小計	300,000	10%対象
		消費税	30,000	10%
		合計	330,000	

領収証

富家 薫 様

No. [Redacted]

発行

金額

¥40,000-

但 2025年 3/8号 チラシ折込代として

内訳

振込  
現金

¥40,000-

2025年 3月 25日 上記正に領収いたしました

収入印紙

小切手

消費税額等 (10%)

¥3,636-

株式会社 地域新聞社

〒276-0020

千葉県八千代市勝田台北1-11-16 5F

□本社 TEL.047(485)1100

登録番号: T6040001020/02

営業担当印

領収証

No. [Redacted]

2025年 3月 28日

富家 薫 様

金額

¥30,000

収入印紙

上記の通り正に領収致しました。

但し、

行徳新聞・浦安新聞・葛西新聞・いちかわ新聞・Qタイミング・  
(行徳・浦安・葛西・市川) カタログ・印刷 ポストイン・  
エミグ・ホームページ・イベント・販売品・その他

2025年 3月分 (3/8号)

政治活動チラシ配布

内訳

現金

小切手 /

消費税額等 ( % )

株式会社 明光企画

〒272-0143 千葉県市川市相之川 3-2-13 TEL.047-396-2211

登録番号: T2-0400-0102-7722

\*金額を訂正したもの・扱者印のないものは無効です

担当者印

# 配布終了報告書

2025年3月31日

チームいちかわ

御中



株式会社 明光

〒272-0143 千葉県市川市相模  
TEL047-396-2211 FAX047-397

担当：

配布期間：2025/3/27 17:00~2025/3/28 12:00

配布部数合計：13,000 部

配布内訳（詳細）	
地区名	配布部数
Fエリア：新浜1-①・新浜1-②・新浜1-③・福栄1-①・福栄2-②・福栄2-②	2,640
Gエリア：福栄1-②・福栄1-③・福栄3-①・福栄3-②・福栄3-③・福栄3-④・ 福栄4	2,660
Jエリア：南行徳1-①・南行徳1-②・南行徳1-③・南行徳2-①・南行徳2-②・ 南行徳3-①・南行徳3-②・南行徳3-③・南行徳4-①・南行徳4-②・ 塩浜4-①・塩浜4-②・塩浜4-③・塩浜4-④・塩浜4-⑤・塩浜4-⑥	7,700

備考： 上記配布完了いたしました

様式第9号 (第6条関係)  
 (交付対象議員用)

支 出 伝 票

交付対象議員	整 理 番 号
	2 - 1

支 出 項 目	2. 資料購入費	令和6年4月15日 起票																						
支 払 金 額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>円</td> </tr> </table>		金	額														¥	1	1	0	0	0	円
金	額																							
				¥	1	1	0	0	0	円														
内 容	日本教育新聞 購読料 (R6.5-R6.8)	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>按分割合</td> <td>100% /</td> </tr> </table>	按分割合	100% /																				
按分割合	100% /																							
《領収書添付欄》																								

# 領 収 証

富家 薫 様  
(コード: [REDACTED])

金 額 : ¥11,000-

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2024年5月 ~ 2024年8月

支払方法 : クレジットカード決済

領収日 : 2023/9/13

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社  
東京都港区白金  
TEL 03-3280 [REDACTED]

印 収  
紙 入

扱  
者  
印

様式第9号 (第6条関係)  
 (交付対象議員用)

支 出 伝 票

交付対象議員	整 理 番 号
	2 - 2

支 出 項 目	2.資料購入費	令和6年7月15日 起票												
支 払 金 額	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>1</td><td>9</td><td>2</td><td>0</td><td>円</td> </tr> </table>		金	額					¥	1	9	2	0	円
金	額					¥	1	9	2	0	円			
内 容	赤旗 購読料 (R6.4月、7月分) /	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>按分割合</td> <td>100% /</td> </tr> </table>	按分割合	100% /										
按分割合	100% /													
《領収書添付欄》														

チームいちかわ 様

あさひ

しんぶん 赤旗  
領収書

2024年4月分

930円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930

(取扱先)

「しんぶん赤旗」  
市川浦安出張所  
市川市真間2-1-4  
電話(323)6453

8%対象	861円(税抜)	消費税	69円
------	----------	-----	-----

10%対象	0円(税抜)	消費税	0円
-------	--------	-----	----

領収年月日

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822  
しんぶん赤旗

チームいちかわ 様

あさひ

しんぶん 赤旗  
領収書

2024年7月分

990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)

「しんぶん赤旗」  
市川浦安出張所  
市川市真間2-1-4  
電話(323)6451

8%対象	917円(税抜)	消費税	73円
------	----------	-----	-----

10%対象	0円(税抜)	消費税	0円
-------	--------	-----	----

領収年月日

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822  
しんぶん赤旗

様式第9号 (第6条関係)  
 (交付対象議員用)

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号											
			2 - 3											
支 出 項 目	2. 資料購入費	令和7年1月15日 起票												
支 払 金 額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>金</td> <td>額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>			金	額				¥	1	9	8	0	円
金	額				¥	1	9	8	0	円				
内 容	赤旗 購読料 (R6.10月、R7.1月分)	按分割合	100%											
《領収書添付欄》														

チームいちかわ様 <sup>富家杯</sup>

しんぶん 赤旗  
領収書  
2024年10月分  
990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)  
「しんぶん赤旗」  
市川浦安出張所  
市川市真間2-1-4  
電話(323)6451

8%対象	917円(税抜)	消費税	73円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

領収年月日

扱者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822  
しんぶん赤旗

チームいちかわ様 <sup>富家杯</sup>

しんぶん 赤旗  
領収書  
2025年1月分  
990円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)  
「しんぶん赤旗」  
市川浦安出張所  
市川市真間2-1-4  
電話(323)6451

8%対象	917円(税抜)	消費税	73円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

領収年月日

扱者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822  
しんぶん赤旗

様式第9号（第6条関係）  
（交付対象議員用）

支 出 伝 票

交付対象議員	整 理 番 号
	4-1

支 出 項 目	4. 調査研究費	令和6年10月10日 起票																				
支 払 金 額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>金</td><td>額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>6</td><td>1</td><td>7</td><td>7</td><td>0</td> </tr> </table> <span style="float: right;">円</span>		金	額													¥	6	1	7	7	0
金	額																					
				¥	6	1	7	7	0													
内 容	全国市議会議長会研究フォーラム参加費 ¥61,440 ✓ 振込手数料 330円 ✓	按分割合 100% ✓																				
《領収書添付欄》																						

様式例 1

### 市外出張旅費明細書

出張者氏名	富家 薫	
日 時	令和6年10月9日(水)～10日(木)	
場 所 的 目 的	トーサイクラシックホール岩手(岩手県民会館) 全国市議会議長会研究フォーラム参加	
旅 費 額	運 賃	17,820 円
	特急料金	11,520 円
	日 当 (1日3,300円)	6,600 円
	宿泊料 (1泊16,500円)	16,500 円
	その他	9,000 円
	総額	61,440 円
備 考	その他 フォーラム参加費 9,000円 ※視察行程のため、 報告書に不添。	

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年9月25日

富家薫 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 寿

金 9,000 円 (不課税・消費税対象外)

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費として

令和6年10月9日・10日開催 (盛岡市)



# 自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日 06-09-25	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容 引出				
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額 円 ¥9,000	消費税 円 ¥330	お取引後元帳残高 円 *****
ご案内 *		お振込明細 *						280193				
お振込先		[REDACTED]						16:46				
ご依頼人		カ) JTB 様 [REDACTED] 7ヶカオリ 様						印紙税申告納 付につき千葉東 税務署承認済				

■印紙税納付の必要がない場合は  
\*印で消しております。  
裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

令和6年度 チームいちかわ

富家 薫 視察報告書

第19回 全国市議会議長会 研究フォーラム

盛岡市

令和6年10月9日(水)～10月10日(金)

## 1. 視察日程

令和6年10月9日（水）～10日（木）

## 2. 視察先・目的

第19回全国市議会議長会研究フォーラム

於：トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）

## 岩手県北盛岡市（R7.3月現在）

【人口】279,172人（男性131,902人、女性147,270人）

【世帯】132,413世帯

【面積】886.5km<sup>2</sup>

【概要】平安時代、桓武天皇の命により志波城が置かれ律令制下となる。安土桃山時代に勢力を広げた南部氏が盛岡城を築いて以後、城下町として発達。明治以後は岩手県の県庁所在地となった。

岩手県内最大の都市でもあり、岩手県の政治、経済、交通の中心都市、人口は約28万人であり、岩手県の経済・文化をリードするポジションにある。

### 【視察目的】

昨年度の北九州市でのフォーラムに引き続き、現在日本の各都市での課題を考える。また本市でも課題になっている主権者教育についての様々な意見を聴き、今後の主権者教育の在り方を考える。

# 1. 第 18 回全国市議会議長会研究フォーラム

地方議会の課題と主権者教育

10月9日(水) 午後

【基調講演】 「人口減少における地域の未来図」

ビデオメッセージ 菅 義偉 氏 [第 99 代内閣総理大臣]

【パネルディスカッション】 「地方議会の課題と主権者教育」

■コーディネーター 井柳 美紀 氏 [静岡大学人文社会科学部法律科教授]

■パネリスト 土山 希美枝氏 [法政大学法学部教授]

越智 大貴 氏 [一般社団法人 WONDER EDUCATION 代表理事]

渡辺 嘉久 氏 [読売新聞東京支社教育ネットワーク事務局]

遠藤 正幸 氏 [盛岡市議会議長]

10月10日(木) 午前

【課題討議】 「主権者教育の取組報告」

■コーディネーター 河村 和徳 氏 [東北大学院情報科学研究学科准教授]

■事例報告者 白鳥 敏明 氏 [伊那市議会前議長]

師岡 覚 氏 [四日市市議会議員 (83 代議長) ]

服部 香代 氏 [山鹿市議会議長]

## 【所感】

全国から、正副議長をはじめとする市議会議員等 2,365 名が参加し、本市からはチーム市川から 3 名、共産党 2 名、参政党 1 名合わせて 6 名の参加でした。

「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治活動をしてはならない」(教育基本法第 8 条第 2 項)とも規定されていて、政治教育には「政治的中立性」が求められています。「政治教育」の尊重と中立性はともに重要なのですが、「中立性」が強調されるあまり、学校での「政治教育」は敬遠されがちな傾向が依然として続いていると感じます。しかし、民主主義社会を維持し、発展させていくためには、次世代を担う主権者を育てていくための「政治教育」は極めて重要であると、昨今「主権者教育」という名称で「政治教育」が最近ではすすめられるようになってきました。少子化を踏まえても本当に重要な課題と感じます。

パネルディスカッションではその手法や方法論などを取り上げていました。議会としてできることを考えていくのは、学校での視点とはまた違ったものという考えを持つことができました。

課題討論では、様々な実践事例が地域の特色を活かして行われていることがわかりました。

議会が学校に出向き意見交換を行うなど、その積極的な活動を本市も見習えたらと感じました。



様式第9号 (第6条関係)  
 (交付対象議員用)

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号											
			4-2											
支 出 項 目	4. 調査研究費	令和6年11月 4日 起票												
支 払 金 額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>金</td> <td>額</td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>			金	額			¥	6	6	5	8	0	円
金	額			¥	6	6	5	8	0	円				
内 容	中核市サミット2024 in秋田 参加費 ¥66,580		按分割合 100%											
《領収書添付欄》														

様式例 1

## 市外出張旅費明細書

出張者氏名	富家 薫	
日 時	令和6年10月31日(木)・11月1日(金)	
場 所 的 目 的	視察場所： あきた芸術劇場ミルハス 調査項目： 中核市サミット2024 in秋田 行政視察	
旅 費 額	運 賃	20,680 円
	特急料金	15,800 円
	日 当 (1日3,300円)	6,600 円
	宿泊料 (1泊14,500円)	14,500 円
	その他	9,000 円
	総額	66,580 円
備 考	その他 行政視察参加費 9,000円	

# 請求明細

再発行

請求書発行日: 2024/08/22

2 / 2

請求額合計 ￥47,000 (税込)

【内訳】

イベント名		中核市サミット 2024 in 秋田【議員様・議員随行者様】			
イベント会期		2024/10/31 ~ 2024/11/01			
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税
2024/08/21	2024/10/31 ダイワロイネットホテル秋田(シングルノ 泊朝食付) 丸金 ゆきこ様	¥14,500	1	¥14,500	10%
2024/08/21	2024/10/31 ダイワロイネットホテル秋田(シングルノ 泊朝食付) 富家 薫様	¥14,500	1	¥14,500	10%
2024/08/21	2024/11/01 9:00~15:00 Bコース 丸金 ゆきこ様	¥9,000	1	¥9,000	10%
2024/08/21	2024/11/01 9:00~15:00 Bコース 富家 薫様	¥9,000	1	¥9,000	10%
① 請求額合計				¥47,000	¥4,272
				(10%対象)	¥47,000 ¥4,272
				(8%対象 ※1)	¥0 ¥0
				(対象外 ※2)	¥0 ¥0
② 入金額				¥0	
③ 請求残額				¥47,000	

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

令和6年度 チームいちかわ

富家 薫 視察報告書

中核市サミット2024 in 秋田

秋田市

令和6年10月31日(木)～11月1日(金)

## 1. 視察日程

令和6年10月31日(木)～11月1日(金)

## 2. 視察先・目的

(1) 令和6年10月31日(木)

中核市サミット2024 in 秋田

テーマ これからをつくる これからを生きる  
～中核市が創る「ひと・まち・暮らし」の未来～

(2) 令和6年11月1日(金) 視察

ポートタワー「セリオン」

土崎みなと歴史伝承館

史跡 秋田城跡

## 秋田県秋田市 (R7.3月現在)

【人口】294,671人(男性139,231人、女性155,440人)

【世帯】138,336世帯

【面積】905km<sup>2</sup>

【概要】秋田市は、秋田県のほぼ中央部に位置し、東には霊峰太平山を擁する出羽山地、西には夕日の美しい日本海が広がる、緑豊かな公園都市です。あふれる自然をいかしながら、市民が生き生きと伸びやかに暮らせる、人にやさしいまちづくりをすすめています。

秋田市の街の歴史は、慶長7年(1602)にはじまります。

関ヶ原の戦いの後、佐竹義宣が、常陸から秋田に国替えとなったのがこの年です。

義宣は、当初、秋田氏の居城だった土崎の湊城に入場したが、手狭なため、同9年、神明山（現在の千秋公園）に新城を建設し、新たな城下町の整備を進めました。この時築かれた城下町は、久保田と呼ばれ、現在の秋田市の原型となりました。

市制施行は明治22年。平成元年には、市制施行100周年という輝かしい節目を盛大に祝い、その記念として千秋公園に御隅櫓(おすみやぐら)を復元しました。

平成9年4月には「中核市」となり、県都として発展を続けています。

#### 【視察目的】

秋田市で中核市サミットが開催され、中核市としての姿勢についての学びを得るため。

「中核市サミット」とは、全国の62箇所ある中核市(おおよそ人口約20万～60万以下程度)の市長、市職員、議員が一堂に集い、共通の課題や未来を見据えた議論を深め、その成果を全国に発信する会議です。

会議の名称通り、中核市のみを対象としたサミットということで、市川市は中核市ではありませんが、都市の規模感や予算、課題などが比較的本市とも近く、

受け取りやすい情報がとても多い環境なのではと思い参加を試みました。

## (1) 中核市サミット2024 in 秋田

### 第1会場 可能再生エネルギーが創るまちの未来

【基調講演】洋上風力発電によるカーボンニュートラルと地域振興

講師 東京大学名誉教授

世界風力エネルギー学会 副会長 荒川 忠一 様

○パネルディスカッション：

第1会場 テーマ：再生可能エネルギーが創るまちの未来

第2会場 テーマ：芸術文化が創るまちの未来

今回サミットでは、「これからをつくる これからを生きる～中核市が創る「ひと・まち・暮らし」の未来～」をテーマに、環境問題や芸術文化に関する基調講演やパネルディスカッションが行われました。

【基調講演】

2050年にカーボンニュートラルを達成させるためにも、再エネに対する投資が必要であり、それにおいて、洋上風力発電の有用性の高さやこれまでの歩みなどについて共有がされました。

世界的には、再生可能エネルギー発電はほとんどの国でトップを占めているようで、太陽光より風力のほうが再エネルギーコストが低いそうです。しかしながら日本ではまだまだ風力発電の開発が遅れていて、コストもかかるということでかなり遅れをとっているようです。

日本では洋上風力は国内メーカーが該当産業からすべて撤退したため、裾野を広げるサプライチェーン（関連企業）と地域振興結びつけて、地域にお金を落とす流れをつくるのが大事だそうです。

現在の日本の洋上風力は、まだ港湾内だが今後は広大な一般海域に広がってゆくため、今後は着床式から浮体式になっていくそうです。そこで重要なのは人材育成を通しての地域への波及効果で、例えば基幹大学などで、幅広い人材の育成ができれば可能性が大いに広がるということでした。

本市では風力発電は想定されておりませんが、地域の特性に合わせて、サプライチェーンの地域連携や基幹大学での人材育成などは本市でも取り組めることなのではと、とても参考になりました。

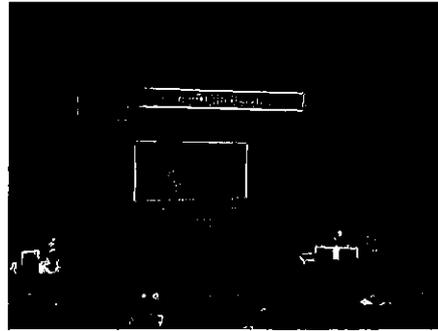
#### 【パネルディスカッション】

第1会場、第2会場ある中、私は第一会場を選択しました。

テーマ：再生可能エネルギーが創るまちの未来「世界的に気候変動対策の取組が急がれる中、私たち中核市は、ゼロカーボンシティの実現とともに、エネルギーの地産地活を進め、新たな産業や雇用の創出など経済と環境の好循環を生み出すことにより、「再生可能エネルギーが創るまちの未来」を目指す取り組みをそれぞれのパネラーが紹介しました。

祖父が秋田市議、父が秋田出身という松本市長（尼崎市）は、プロ野球阪神の2軍用の球場を誘致して、ゼロカーボンパークとして運営する事業をご紹介されました。前田市長（下関市）は、市と民間企業の共同出資でバイオマス発電などの地域新電力会社を設立したことをご紹介されました。そして秋田市穂積市長は秋田市の港湾区域で洋上風力発電が稼働を始めたことをご紹介されました。討論終了後は、穂積市長が再生エネルギーの活用や芸術文化の振興などを盛り込んだサミットの「秋田宣言」を読み上げ、採択されました。

やはり本市では風力を想定していませんが、それぞれの市で可能な取り組みの工夫についてご紹介頂き、中核市ならではの、それぞれのご発言は非常に前向きで明るく意気揚々として未来を作っていくのは自分たちだというお気持ちをとても強く感しました。



## (2) 11月1日(金) 視察

ポートタワー「セリオン」

土崎みなと歴史伝承館

史跡 秋田城跡

### 【ポートタワーセリオン】

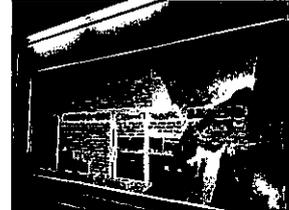
オープンは1994年(平成6年)4月8日、道の駅として2010年(平成22年)7月31日～高さは全高143m。

セリオンの名前の由来は海=SEAと展示館=PAVILIONの合成語です。この名前は、全国から寄せられた約6,300件もの応募の中から選ばれました。

この塔はガラスの枚数6272の強化ガラスでできています。

上に上ると360度一望でき、昨日お話の合った港の風力発電の様子を見ることができました。

また、第二次世界大戦終戦当日1945年8月15日まで爆撃が続いた標的となった日石製油所跡が目下に見ることができました。



### 【土崎みなと歴史伝承館】

秋田市土崎地区の歴史と文化を伝える施設として、2018年3月24日に開館しました。ユネスコ無形文化遺産に登録された「土崎神明社祭の曳山行事」や「土崎空襲」、「北前船」などに関するものを展示しています。

曳山展示ホールでは、毎年7月20日・21日の2日間開催される土崎神明社祭の曳山行事、通称土崎港曳山まつりの魅力を紹介していただきました。吹き抜けのホールで、高さ約11.5メートルの特大サイズの曳山を間近に港ばやしの実演があり、これを伝承してきたすごさに圧倒され涙が出ました。

空襲展示ホールでは、先にセリオンタワー目下に見た太平洋戦争の終戦前夜、日本最後の空襲の一つとされている土崎空襲の際、標的となり被害にあった旧日本石油秋田製油所の建物の一部を移設して展示してありました。その時の様子が戦争の悲惨さを物語っています。これを忘れて繰り返してはいけないのだと、ここに来る人は感じると思いますし、またそれを感じるためにこの展示は必要と感じました。

常設展示室では、土崎地区の歴史を、タッチパネルを使ってわかりやすく展示しています。また、北前船の模型（千石船の10分の1のサイズ）を展示してありました。北前船など江戸時代から日本の産業を担ってきたことがよくわかりました。



### 【史跡 秋田城跡】

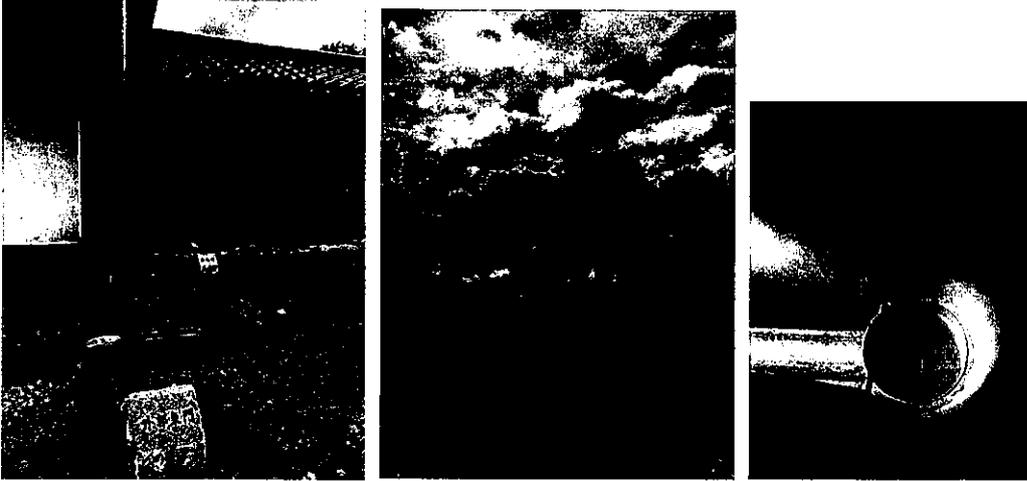
秋田城は奈良時代から平安時代にかけて東北地方の日本海側（出羽国（でわこく））に置かれた大規模な地方官庁で、政治・軍事・文化の中心地でした。蝦夷（えみし）の人々が暮らしていた東北各地に同じように造られた律令国家の地方官庁の遺跡は「城柵官衙遺跡」（じょうさくかんがいせき）と呼ばれており、秋田城はその中で最も北に位置しています。

天平5年（733年）に、秋田村高清水岡（たかしみずのおか）に遷（うつ）された当初は「出羽柵」（いではのき）と呼ばれ、天平宝字（てんぴょうほうじ）4年（760年）ごろに秋田城と呼ばれるようになりました。奈良時代には出羽国の政治を行う「国府」が置かれ、また津軽（青森）・渡嶋（わたりしま）（北海道）のほか、大陸の渤海国（ぼっかいこく）（中国東北部）など対北方交易・交流の拠点としても重要な役割を果たしていたと考えられています。

平安時代に入り、元慶（がんぎょう）2年（878年）の蝦夷の人々による元慶の乱を経て、10世紀の中頃まで機能しました。10世紀後半には古代城柵としての機能は失いますが、歴史書には「秋田城」の名称や官職名としての「出羽城介」（でわじょうのすけ）、「秋田城介」（あきたじょうのすけ）が記されています。また、鎌倉時代以降、「秋田城介」は北方を鎮護（ちんご）する役職名となり、武門の名誉となっていました。また2017年（平成29年）、続日本100名城（107番）に選定されました。

現在、秋田城跡は発掘調査の成果に基づき「秋田城跡史跡公園」として整備され、市民や観光客の憩いの場となっています。広大な敷地に政庁跡の建物配置などはガイドの方の丁寧な説明とともに、往時の規模を実感できました。特に1998年（平成10年）には外郭東門が発掘調査に基づいて原寸大に復元され、奈良時代創建当初の姿が再現され、復元された東門と一部の築地塀（土塀）は迫力があり、古代城柵の雰囲気を感じることができました。また、主要建物（正殿など）は礎石や柱の位置が地面に示されており、建物の規模を視覚的に理解することができました。秋田城跡は1939年（昭和14年）に国の史跡

に指定されており、現在では高清水公園とも呼ばれる緑豊かな公園として保存・公開されています。また、日本最古といわれる水洗式トイレも興味深かったです。



## 【所感・まとめ】

中核市の勉強をと中核市サミットへ参加しましたが、ほとんどが中核市の方々でした。皆さんとても明るく前向きで建設的に未来を自分たちで創っていくような そんな雰囲気を感じました。とても刺激を受けました。

また、今回の視察により、秋田市の日本の中の位置、役割、特性を、かいつまんでではありますが知ることができました。そのように本市のことも見つめなおしてみるのもとても重要なことと再確認しました。

秋田の人はそんな秋田に誇りを持っているように感じますし、またその誇りが外部の方々を温かく迎え入れる懐の大きさにつながっていることを実感しました。

様式第9号(第6条関係)  
 (交付対象議員用)

支 出 伝 票

交付対象議員	整 理 番 号
	4-3

支 出 項 目	4. 調査研究費	令和6年11月 28日 起票											
支 払 金 額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>金</td> <td>額</td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>		金	額			¥	1	3	2	6	0	円
金	額			¥	1	3	2	6	0	円			
内 容	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>按分割合</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>旭市多世代交流施設 おひさまテラス 視察研修費</p>		按分割合	100%									
按分割合	100%												
《領収書添付欄》													

様式例 1

## 市外出張旅費明細書

出張者氏名	冨家 薫	
日 時	令和 6 年 1 1 月 2 6 日 (火)	
場 目 所 的	視察場所： 旭市多世代交流施設おひさまテラス 調査項目： 生涯活躍のまち・みらいあさひ視察研修	
旅 費 額	運 賃	3,040 円
	特急料金	1,020 円
	日 当 (1日3,300円)	3,300 円
	宿泊料	0 円
	その他 (バス等)	5,900 円
	総額	13,260 円
備 考	その他 バス運賃 400円 施設研修基本料金 16,500円/3=5,500円	



令和6年度 チームいちかわ  
富家 薫 視察報告書

千葉県旭市 多世代交流施設「おひさまテラス」

令和6年11月26日(火)

1. 視察日程

令和6年11月26日(火)

2. 視察先・目的

(1) 千葉県旭市

多世代交流施設 おひさまテラス

千葉県旭市イ 4337 番地 1 イオンタウン旭 2階

本市の多世代交流施設の建設にあたり、本市職員も参考にしたと聞いたので、旭市での経緯や現在の様子や課題を知るため。

3. 視察参加者

丸金 ゆきこ

野口 じゅん

富家 薫

# 千葉県旭市

【人口】 61,510 人（男性 30,504 人、女性 31,006 人）

【世帯】 17,169 世帯（令和 7 年 4 月 1 日現在、旭市 HP より）

【面積】 117.15 km<sup>2</sup>

【概要】 九十九里浜の雄大な海岸線に面し、屏風ヶ浦や刑部岬などの絶景を望むことができる。

市の中心部にある旭中央病院は自治体病院として全国トップクラスの病床数を誇る病院があります。

市内には旭市コミュニティバスや千葉交通が運営する路線バスが乗り入れている。

## 【事業経過】

○平成 26 年度

- ・旭中央病院を核とした、新たなまちづくり拠点形成について検討 開始。

○平成 27 年度

- ・国から「生涯活躍のまち構想」が示されたため、「生涯活躍のまち形成事業」での検討にシフトし、旭市総合戦略に「旭市生涯のまち構想」を明記。（地方創生交付金活用）

○平成 28 年度

- ・「旭市生涯活躍のまち構想基本計画」を策定。

○平成29年度

- ・地域再生計画「日本一の安心と生きがいのある暮らしを目指す、生涯のまち・あさひ」を認定。

○平成30年度

- ・「旭市生涯活躍のまち推進協議会」を設置。
- ・事業主体となる民間事業者を公募、イオンタウン、大和ハウス工業、阿部建設を選定。

○令和元年度

- ・楽天堂が事業者として参画。

○令和2年度

- ・事業者との基本協定締結。・みらいあさひまちづくり協議会設置。
- ・多世代交流施設「おひさまテラス」設置管理条例制定。

○令和3年度

- ・「おひさまテラス」指定管理イオンタウン（株）を指定。（建築工事着工）

○令和4年度

- ・「生涯活躍のまち・みらいあさひ」（4月）まちびらき。中高齢者の移住に重点が置かれていた第1期「生涯活躍のまちづくり」（平成27年～令和元年度）を経て、第2期「全世代を対象として移住者や関係人口、地元住民等「誰もが居場所と役割を持つ『ごちゃまぜ』のコミュニティづくり」（令和2年度～令和4年度）、という経過をたどり深化・統合されたといえる。この取組の核となったのが、「みらいあさひ」である。

4月

- ・事業主体の出資によるエリアマネジメント組織「（一社）みらいあさひ」設立
  - ・まちびらき（商業施設及び多世代交流施設「おひさまテラス」オープン）
- ※引き続き民間事業者が整備主体となり、特別養護老人ホームや住宅を整備予定

7月

市民参画によるまちづくり推進組織「みらいあさひ協議会」設立

○令和6年12月

特別養護老人ホーム開所

## 【事業主体】

- ・イオンタウン（株）
- ・大和ハウス工業（株）
- ・阿部建設（株）
- ・楽天堂

令和2年7月：「生涯活躍のまち あさひ形成事業」基本協定締結

## 【事業計画「あさひみらい」の概要】

「みらいあさひ」事業計画は、市が掲げた「安心」「交流」「暮らし」「連携」の4つのメイン機能を取り入れ、持続可能な多世代交流拠点を目指しています。商業施設、クリニックモール、介護施設、住宅を複合した賑わいエリアが開発され、子どもを中心にした多世代交流施設「おひさまテラス」が完成しました。また、旭市、旭中央病院、地域住民、大学などの協力で「みらいあさひ協議会」が設立され、地域課題解決と持続可能なまちづくりを目指しています。

## 【多世代交流施設「おひさまテラス」について】

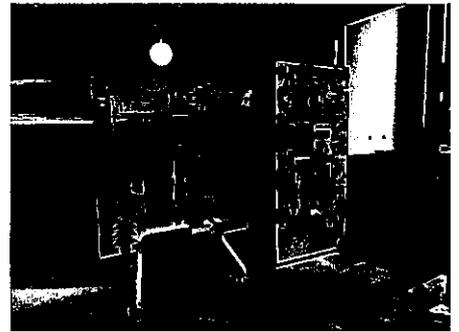
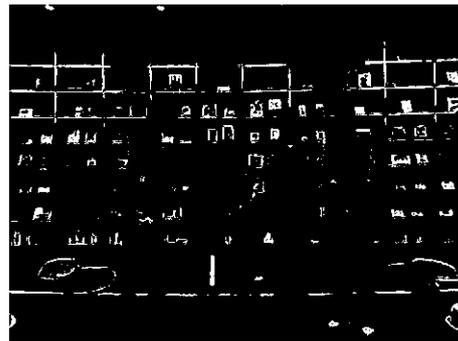
「みらいあさひ」内に設置された公設民営の多世代交流施設「おひさまテラス」は、官民連携による運営が行われています。この施設をはじめとする「みらいあさひ」の各施設を活用し、旭中央病院や道の駅季楽里あさひとの連携を進めることで、地域住民や民間事業者のアイデアを基にした多様なソフト事業を展開しています。

これにより、雇用創出、コミュニティづくり、シニア向け活躍プログラムや子育て環境の整備を目指しています。

施設の中央にあるパブリックスペースを囲むように、ダンスや音楽、ものづくりなどが楽しめる貸室やカフェが配置されています。世代を問わず多くの人の「居場所」となるよう工夫されています。特にパブリックスペースは、自由にくつろげる憩いの場として機能しているほか、各種イベントの会場としても活用されています。

また、この施設内にスーパーや美容院などもあり、帰りに雑誌など手に取ってくつろぐ。病院の帰りの方が買い物の後に休憩するなどでき、多様なニーズに

こたえられる気軽に立ち寄れる居場所にもなっています。



## 【みらいあさひ協議会について】

地域の声や専門的な知見を取り入れ、地域全体への波及効果を目指して、エリアマネジメント組織「一般社団法人みらいあさひ」の連携協力団体が設立

されました。この法人の活動を支援しながら、地域課題に対応した持続可能なまちづくりを推進しています。

## 【所感】

市の中心部にある全国トップクラスの病床数を誇る自治体病院である旭中央病院を中心としてまちづくり。その特色を活かし畑だった土地を有効利用しての官民連携は、とても素晴らしいと感じました。

ものづくり、図書の選定配置、など専門のスタッフによって手掛けられることにより、世代を超えた交流を生み出すアイデアが施されています。

これから徐々に住民が自ら主体性をもって、イベントなどを企画運営する方向に進んでいけたらとのこと。それには「みらいあさひ」のような、企業や団体を繋ぐ役割の組織が必要と感じました。

そしてご説明を伺って、そこに住む方々や従事する方々の楽しみながら人と関わっていく熱意と人間力に様なものを感じました。

先進事例としてとても勉強になりました。

一般社団法人  
みらいあさひ

千葉県 旭市役所  
企画政策課 政策推進班



旭市イメージキャラクター  
「あさひ」

〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地  
TEL 0479-62-5382 FAX 0479-63-4946  
E-mail: seisaku@city.asahi.lg.jp

ASAHI CITY

〒289-2516  
千葉県旭市口243番3  
MAIL :  
WEB : <https://www.miraiasahi.jp>

様式第9号 (第6条関係)  
 (交付対象議員用)

支 出 伝 票

交付対象議員	整 理 番 号
	5-1

支 出 項 目	5. 備品購入費	令和6年9月1日 起票									
支 払 金 額	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>金</td><td>額</td><td>¥</td><td>1</td><td>1</td><td>3</td><td>6</td><td>0</td><td>0</td> </tr> </table> 円		金	額	¥	1	1	3	6	0	0
金	額	¥	1	1	3	6	0	0			
内 容	<table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>按分割合</td> <td>50%</td> </tr> </table> 富士通FMV PC一式購入費 ¥227,200×50%=¥113,600		按分割合	50%							
按分割合	50%										
《領収書添付欄》											

# 新製品が安い K ケーズデンキ

## お買上げ明細

2024年 7月29日(月)

11時40分

会員番号

<明細>

1 14.0型 FMV LIFE B 富士通 4580620256354 FMVU90H1H 1点	・ 来店 10% ¥215,500
2 PC購入応援5500 -----* 2510467936555 PCコミュニティ5500 1点	・ 持帰 10% ¥0
3 FMV POSA保証同時値引 -----* 2510467881770 FMV POSA林ショウ"ウジ"社 1点	・ 持帰 10% ¥0
4 HDMI ケーブル/高シールド エレコム 4953103462465 CAC-HD14E30BK2 1点	・ 来店 10% ¥2,900
5 VPPS 復旧ディスク作成 -----* 2510467679155 VPPS ファクユウ"イスクケイ 1点	・ 来店 10% ¥6,600
6 VPPS 加入同時データ移行 -----* 2510467790423 VPPS カコウ"ウジ" デ-タイ 1点	・ 来店 10% ¥11,000

明細小計 ¥236,000

値引 -8,800

(内工事代等値引 -656)

6点/合計 ¥227,200

(内工事代等(税抜き) ¥15,404)

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥227,200

(内消費税額 ¥20,654)

※お買上げ日以降のあんしん延長保証の  
ご加入はご容赦ください。※

## 領収証

2024年 7月29日(月)

11時40分

富家 貴 様

金額 ¥227,200

(内消費税等 ¥20,654)

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥227,200

(内消費税額 ¥20,654)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

クレジットカード

¥227,200

(内消費税等 ¥20,654)

株式会社ケーズホールディングス  
茨城県水戸市城南二丁目7番5号

印紙税申告納

付につき水戸

税務署承認済

登録番号: [REDACTED]  
株式会社ケーズホールディングス

ケーズデンキ東京ハイサイド新浦安  
電話番号 047-390-6720  
販売担当者 [REDACTED]

  
店コード 2200001111080  
  
売上伝票番号 [REDACTED]

↓ケーズデンキへのご意見・ご要望はこちらから↓



様式第9号 (第6条関係)  
(交付対象議員用)

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号										
			8-1										
支 出 項 目	8. 事務費	令和6年4月1日 起票											
支 払 金 額	金額 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>1</td><td>1</td><td>3</td><td>0</td><td>円</td></tr></table>							¥	1	1	3	0	円
				¥	1	1	3	0	円				
内 容	筆記具 (ボールペン等) 代	按分割合	100%										

《領収書添付欄》

領 収 証  
**ウエタビジネス(株)**  
市川市八幡 2-12-10  
TEL 047-334-5684  
FAX 047-334-5682  
登録番号 XXXXXXXXXX

2024/04/01(月)13:11 No 0020

収 入

印 紙

富家 薫 様

¥1,130-

(本体価格10% 1,028)  
(消費税10% 102)

内訳

領 収 証  
**ウエタビジネス(株)**  
市川市八幡 2-12-10  
TEL 047-334-5684  
FAX 047-334-5682  
登録番号 XXXXXXXXXX

2024/04/01(月) 13:11 No0020

1900000001900  
筆記具 *ボールペン*  
( 329) 1 330  
1900000001900  
筆記具 *ボールペン*  
( 799) 1 800  
10%内税対象額 1,130  
(内消費税 10% 102)

合 計 2点 ¥1,130  
お預り ¥0

<内訳>  
Pay 1,130  
お釣り ¥0

ありがとうございました



0202404010020000

様式第9号（第6条関係）  
（交付対象議員用）

支 出 伝 票

		交付対象議員		整 理 番 号												
				8-2												
支 出 項 目	8. 事務費			令和6年8月8日 起票												
支 払 金 額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>金</td> <td>額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>円</td> </tr> </table>					金	額				¥	6	6	6	1	円
金	額				¥	6	6	6	1	円						
内 容	PC用事務用品 ¥13,322×50%=¥6,661			按分割合	50%											
《領収書添付欄》																

新製品が安い  
KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2024年 8月 8日(木) 18時19分

会員番号

-<明細>-		
1500GB SSD	・ 持帰	
エレコム		
4549550170932 ESD-EJ0500GBKR	10%	
	1点	¥8,339
5%値引対象		
1点/合計		¥8,339
税率別内訳 /	課税対象額 10%	¥8,339
	(内消費税額)	¥758

領収証

2024年 8月 8日(木) 18時19分

富家 貴 様

金額 ¥8,339

(内消費税等 ¥758)  
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥8,339  
(内消費税額 ¥758)

但し、お品代として  
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>-		
クレジット	¥8,339	
	(内消費税等)	¥758

登録番号:T6050001000897  
株式会社ケーズホールディングス

ケーズデンキ東京ベイサイト新浦安  
電話番号 047-390-6720  
販売担当者

店コード 2200001111080

売上伝票番号

↓ケーズデンキへのご意見・ご要望はこちらから↓



新製品が安い  
KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2024年 8月 8日(木) 18時20分

会員番号

-<明細>-		
1 取っ手付きPCインナーケース (	・ 持帰	
サンワサプライ		
4969887711200 IN-SCL11GY	10%	
	1点	¥1,442
5%値引対象		
1点/合計		¥1,442
税率別内訳 /	課税対象額 10%	¥1,442
	(内消費税額)	¥131

領収証

2024年 8月 8日(木) 18時20分

富家 貴 様

金額 ¥1,442

(内消費税等 ¥131)  
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,442  
(内消費税額 ¥131)

但し、お品代として  
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>-		
クレジット	¥1,442	
	(内消費税等)	¥131

登録番号:T6050001000897  
株式会社ケーズホールディングス

ケーズデンキ東京ベイサイト新浦安  
電話番号 047-390-6720  
販売担当者

店コード 2200001111080

売上伝票番号

↓ケーズデンキへのご意見・ご要望はこちらから↓



新製品が安い  
KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2024年 7月14日(日)

12時13分

会員番号

<明細>

1 USB2.0対応 ポータブルD  
バッファロー / 持帰  
4981254062395 DVSM-PLV8U2-WHB 10%  
1点 ¥3,541  
クーポン値引100円  
5%値引対象

1点/合計 ¥3,541  
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥3,541  
(内消費税額 ¥321)

領収証

2024年 7月14日(日)

12時13分

富家 薫 様

金額 ¥3,541

(内消費税等 ¥321)  
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥3,541  
(内消費税額 ¥321)

但し、お品代として  
上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

クレジットカード ¥3,541  
(内消費税等 ¥321)

登録番号:T6050001000897

株式会社ケーズホールディングス

ケーズデンキ東京ベイサイド新浦安

電話番号 047-390-6720

販売担当者

店コード 2200001111080

売上伝票番号

↓ケーズデンキへのご意見・ご要望はこちらから↓



様式第9号 (第6条関係)  
 (交付対象議員用)

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号											
			8-3											
支 出 項 目	8. 事務費	令和6年9月30日 起票												
支 払 金 額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>金</td> <td>額</td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>円</td> </tr> </table>			金	額			¥	3	8	7	5	3	円
金	額			¥	3	8	7	5	3	円				
内 容	通信費 (4月~8月分)	按分割合	80%											
	4月利用分	$9,258 \times 80\% = 7,406$ 円												
	5月利用分	$10,227 \times 80\% = 8,181$ 円												
	6月利用分	$9,529 \times 80\% = 7,623$ 円												
	7月利用分	$9,572 \times 80\% = 7,657$ 円												
	8月利用分	$9,858 \times 80\% = 7,886$ 円												
《領収書添付欄》														

Summary of your charges  
ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 富家 薫 様

発行日 2024年 5月 11日  
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)  
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [REDACTED]

Billing number

請求月 : 2024年4月分(2024年4月1日~2024年4月30日ご利用分)

Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	440	対象外
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	4,303	10%
	計	4,743	
090-5546-3083	※契約期間 3年 1ヶ月		
	基本料 シンプルM [ 4月 1日~ 4月30日]	2,980	10%
	割引 おうち割 光セット(A)	-1,080	10%
	通話料 シンプルM	7,360	10%
	月額料 スーパーだれとでも定額(S)	1,700	10%
	(スーパーだれとでも定額(S) 通話回数 30回)		
	無料 スーパーだれとでも定額(S) 無料通話分	-7,300	10%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 7333Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 28852828Pkt (通信量合計 28860161Pkt [3.45GB])	0	10%
	通信料 メール(SMS)	27	10%
	通信料 メール(SMS) (SBM/他社宛)	24	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	その他 サービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	3,714	
	小計	8,457	
	課税対象額 計	8,017	
	課税対象10%	8,017	
	消費税等 計	801	
	消費税等10%	801	
	課税対象外 計	440	
	ご請求金額	9,258	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/>

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Ymobileの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

Summary of your charges  
ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 富家 薫 様

発行日 2024年 6月 11日  
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)  
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [REDACTED]  
Billing number

請求月 : 2024年5月分 (2024年5月1日~2024年5月31日ご利用分)  
Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	440	対象外
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	4,303	10%
	計	4,743	
090-5548-3083	※ 契約期間 3年 2ヶ月 ※ ※		
	基本料 シンプルM [ 5月 1日~ 5月31日]	2,980	10%
	割引 おうち割 光セット (A)	-1,080	10%
	通話料 シンプルM	16,300	10%
	月額料 スーパーだれとでも定額 (S)	1,700	10%
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 33回)		
	無料 スーパーだれとでも定額 (S) 無料通話分	-15,980	10%
	通信料 データ通信 (3G) @0円 30367Pkt	0	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 39754555Pkt	0	10%
	(通信量合計 39784922Pkt [4.75GB])		
	通信料 メール (SMS)	63	10%
	通信料 メール (SMS) (SBM/他社宛)	69	10%
	通話料 通話サービス [0.570等]	540	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	4,595	
	小計	9,338	
	課税対象額 計	8,898	
	課税対象 10%	8,898	
	消費税等 計	889	
	消費税等 10%	889	
	課税対象外 計	440	
	ご請求金額	10,227	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。https://www.tca.or.jp/

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

# Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 富家 薫 様

発行日 2024年 7月 11日  
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)  
登録番号:T9010401052465

請求先番号: XXXXXXXXXX  
Billing number

請求月 : 2024年6月分(2024年6月1日~2024年6月30日ご利用分)  
Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	440	対象外
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	4,303	10%
	計	4,743	
0910-5548-3083	※契約期間 3年 3ヶ月		
	基本料 シンプルM [ 6月 1日 ~ 6月 30日 ]	2,980	10%
	割引 おうち割 光セット (A)	-1,080	10%
	通話料 シンプルM	10,560	10%
	月額料 スーパーだれとでも定額 (S)	1,700	10%
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 28回)		
	無料 スーパーだれとでも定額 (S) 無料通話分	-10,320	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 33236120Pkt	0	10%
	(通信量合計 33236120Pkt [3.97GB])		
	通信料 メール (SMS)	36	10%
	通信料 メール (SMS) (S/B/M/他社宛)	81	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	3,960	
	小計	8,703	
	課税対象額 計	8,263	
	課税対象 10%	8,263	
	消費税等 計	826	
	消費税等 10%	826	
	課税対象外 計	440	
	ご請求金額	9,529	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスについては、(一社)電気通信事業者協会のIPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/>

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

# Summary of your charges ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 富家 薫 様/

発行日 2024年 8月 11日  
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)  
登録番号: T9010401052465

請求先番号: [REDACTED]

Billing number

請求月 : 2024年7月分 (2024年7月1日~2024年7月31日ご利用分)

Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	440	対象外
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	4,303	1.0%
	計	4,743	
090-5548-3083	基本料 シンプルM [ 7月 1日~ 7月31日]	2,980	1.0%
	割引 おうち割 光セット (CA)	-1,080	1.0%
	通話料 シンプルM	9,700	1.0%
	月額料 スーパーだれとでも定額 (S)	1,700	1.0%
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 44回)		
	無料 スーパーだれとでも定額 (S) 無料通話分	-9,400	1.0%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 43838277Pkt	0	1.0%
	(通信量合計 43838277Pkt [5.23GB])		
	通信料 メール (SMS)	15	1.0%
	通信料 メール (SMS) (S/BM/他社宛)	81	1.0%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	1.0%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 1.0%)	-467	1.0%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	1.0%
	その他 電話リレーサービス料	1	1.0%
	計	3,999	
	合計	8,742	
	課税対象額 計	8,302	
	課税対象 1.0%	8,302	
	消費税等 計	830	
	消費税等 1.0%	830	
	課税対象外 計	440	
	請求金額	9,572	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/>

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

Summary of your charges  
ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 冨家 薫 様

発行日 2024年 9月 11日  
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)  
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [Redacted]  
Billing number

請求月 : 2024年8月分 (2024年8月1日~2024年8月31日ご利用分)  
Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	440	対象外
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	4,303	10%
	計	4,743	
090-5548-3083	基本料 シンプルM [ 8月 1日~ 8月31日 ]	2,980	10%
	割引 おうち割 光セット (A)	-1,080	10%
	通話料 シンプルM	19,440	10%
	月額料 スーパーだれとでも定額 (S)	1,700	10%
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 43回)		
	無料 スーパーだれとでも定額 (S) 無料通話分	-18,920	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 41742078Pkt	0	10%
	(通信量合計 41742078Pkt [4.98GB])		
	通信料 メール (SMS)	18	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	情報料 ソフトバンクワイモバイルまとめて支払 (Apple等) ご利用分	130	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	4,271	
	小計	9,014	
	課税対象額 計	8,444	
	課税対象 10%	8,444	
	消費税等 計	844	
	消費税等 10%	844	
	課税対象外 計	570	
	請求金額	9,858	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のIPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/> ( 1 / 1頁)  
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。  
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。  
 ※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。







様式第9号 (第6条関係)  
(交付対象議員用)

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号											
			8-4											
支 出 項 目	8. 事務費	令和6年12月12日 起票												
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金</td> <td>額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>円</td> </tr> </table>			金	額				¥	3	0	2	6	円
金	額				¥	3	0	2	6	円				
内 容	市庁舎コピー代	按分割合	100%											
《領収書添付欄》														
<p>領 収 書</p> <p>令和6年12月12日</p> <p>富家 薫 様</p> <p><b>¥3,026</b></p> <p>但 4月~10月分 パフォーマンス・チャージ料金 コピー機リース料として 上記正に領収いたしました</p> <p>10%税込金額 <u>¥3,026</u></p>														

  
 株式会社  
 代表取締役  
 千葉県市川  
 TEL 047-378-  
 登録番号

雄  
 -12  
 -8005

様式第9号 (第6条関係)  
 (交付対象議員用)

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号											
			8-5											
支 出 項 目	8. 事務費	令和7年4月11日 起票												
支 払 金 額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>金</td> <td>額</td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>円</td> </tr> </table>			金	額			¥	5	3	6	7	2	円
金	額			¥	5	3	6	7	2	円				
内 容	通信費 (9月~3月分)	按分割合	80%											
	9月利用分 9,481×80%=7,584円 10月利用分 9,877×80%=7,901円 11月利用分 10,417×80%=8,333円 12月利用分 9,325×80%=7,460円 1月利用分 9,286×80%=7,428円 2月利用分 9,309×80%=7,447円 3月利用分 9,399×80%=7,519円													
《領収書添付欄》														

Summary of your charges  
ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 富家 薫 様

発行日 2024年 10月 11日  
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)  
登録番号:T9010401052465

請求先番号: XXXXXXXXXX  
Billing number

請求月 : 2024年9月分 (2024年9月1日~2024年9月30日ご利用分)  
Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	利用料 SoftBank光 / SoftBankAir	440	対象外
	利用料 SoftBank光 / SoftBankAir	4,303	10%
	計	4,743	
09:00~5:59:59 3:00~8:59	基本料 シンプルM [ 9月 1日~ 9月30日 ]	2,980	10%
	通話料 シンプルM	1,080	10%
	通話料 シンプルM (スーパーだれとでも定額 (S))	18,120	10%
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 40回)	1,700	10%
	無料 シンプルM (スーパーだれとでも定額 (S)) 無料通話分	17,940	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 26441690Pkt	0	10%
	(通信量合計 26441690Pkt (S: 16GB))		
	通信料 メール (SMS) (他社宛)	15	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (他社宛) (A: 100円/月)	180	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話のかけ放題サービス料		10%
	計	3,928	
	小計	8,671	
	課税対象額 計	8,101	
	課税対象 10%	8,101	
	消費税等 計	810	
	消費税等 10%	810	
	課税対象外 計	570	
	ご請求金額	9,481	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tec.or.jp/> ( 1 / 1頁)  
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。  
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。  
 ※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

Summary of your charges  
ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 富家 薫 様

発行日 2024年 11月 11日  
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)  
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [REDACTED]

Billing number

請求月 : 2024年10月分(2024年10月1日~2024年10月31日ご利用分)

Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	440	対象外
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	4,303	10%
	計	4,743	
09.0055483083	※ 契約期間 3年 (7ヶ月) ※		
	基本料 シンプルM [10月 1日~10月31日]	2,980	10%
	オプション 光サービス (A)	1,080	10%
	通話料 シンプルM	25,720	10%
	別種料 スーパーだれとでも定額 (S)	1,700	10%
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 69回)		
	無料 スーパーだれとでも定額 (S) 無料通話分	25,400	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 72332754 Pkt	0	10%
	(通信量合計 72332754 Pkt (B: 6.3GB))		
	通信料 メール (SMS) (他社宛)	15	10%
	通話料 通話サービス @0.570 等	220	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	467	10%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (Apple等) ご利用分	130	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	4,288	
	小計	9,031	
	課税対象額 計	8,461	
	課税対象10%	846	
	消費税等 計	846	
	消費税等10%	846	
	課税対象外 計	570	
	ご請求金額	9,877	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のIPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/>

( 1 / 1頁)

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

Summary of your charges  
ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 富家 薫 様

発行日 2024年 12月 11日  
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)  
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [REDACTED]

Billing number

請求月 : 2024年11月分(2024年11月1日~2024年11月30日ご利用分)  
Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	440	対象外
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	4,303	10%
	計	4,743	
090-55448-3088	※ 基本契約期間 8年 8ヶ月 *		
	基本料 シンプルM [11月 1日~11月30日]	2,980	10%
	割引 おうち割 (ファミリー(A))	-1,080	10%
	通話料 シンプルM	7,440	10%
	月額料 スーパーだれとでも定額 (S)	1,700	10%
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 32回)		
	無料 スーパーだれとでも定額 (S) 無料通話分	7,080	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 43937435Pkt	0	10%
	(通信量合計 43937435Pkt (5.24GB))		
	通信料 メール (SMS) (他社宛)	6	10%
	通話料 通話サービス (0.570等)	680	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (2GB 7日分まで 100%)	467	10%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (Apple等) ご利用分	130	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	小計	9,522	
	課税対象額 計	8,952	
	課税対象 10%	8,952	
	消費税等 計	895	
	消費税等 10%	895	
	課税対象外 計	570	
	ご請求金額	10,417	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tea.or.jp/> ( 1 / 1頁)  
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Ymobileの契約内容照会よりご確認ください。  
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。  
 ※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

Summary of your charges  
ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 冨家 薫 様

発行日 2025年 1月 11日  
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)  
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [REDACTED]

Billing number

請求月 : 2024年12月分(2024年12月1日~2024年12月31日ご利用分)

Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	440	対象外
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	4,303	10%
	計	4,743	
090-5254-8308	基本料 シンプルM [12月 1日~12月31日]	2,980	10%
	オプション 光セット (CA)	-1,080	10%
	通話料 シンプルM	6,120	10%
	別種料 ソフトバンクでも定額 (S)	1,700	10%
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 45回)		
	無料 ソフトバンクでも定額 (S) 無料通話分	-6,100	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 37816380Pkt	0	10%
	(通信量合計 37816380Pkt [4.51GB])		
	通信料 メール (SMS) (他社宛)	15	10%
	別種料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	別種料 ソフトバンクワイモバイルまぐろまぐろ (ARP) (5歳) 利用分	150	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	3,788	
	小計	8,531	
	課税対象額 計	7,941	
	課税対象 10%	7,941	
	消費税等 計	794	
	消費税等 10%	794	
	課税対象外 計	590	
	ご請求金額	9,325	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のIPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/>

( 1 / 1頁)

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Ymobileの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

Summary of your charges  
ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 冨家 薫 様

発行日 2025年 2月 11日  
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)  
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [REDACTED]

Billing number

請求月 : 2025年1月分(2025年1月1日~2025年1月31日ご利用分)

Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	440	対象外
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	4,303	10%
	計	4,743	
0910-5548-3083	基本料 シンプルM [ 1月 1日~ 1月31日]	2,980	10%
	通話料 シンプルM	1,080	10%
	通話料 スーパーだれとでも定額 (S)	11,880	10%
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 43回)	1,700	10%
	通話料 スーパーだれとでも定額 (S) 無料通話分	11,880	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 24967256Pkt	0	10%
	(通信量合計 24967256Pkt @249.8@B1)		
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット 無料特典 (467円 @ 100%)	467	10%
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (Apple等) ご利用分	150	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
	計	3,763	
	小計	8,496	
	課税対象額 計	7,906	
	課税対象10%	7,906	
	消費税等 計	790	
	消費税等10%	790	
	課税対象外 計	590	
	ご請求金額	9,286	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のIPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/> ( 1 / 1頁)

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

Summary of your charges  
ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 富家 薫 様

発行日 2025年 3月 11日  
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)  
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [REDACTED]

Billing number

請求月 : 2025年2月分(2025年2月1日~2025年2月28日ご利用分)

Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分
	利用料 SoftBank光 / SoftBankAir	440	対象外
	利用料 SoftBank光 / SoftBankAir	4,303	10%
	計	4,743	
090-5548-3082	基本料 シンプルM [ 2月 1日 ~ 2月28日 ]	2,980	10%
	通話料 シンプルM	1,080	10%
	月額料 スーパーだれとでも定額 (S)	6,380	10%
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 36回)	1,700	10%
	無料 スーパーだれとでも定額 (S) 無料通話分	-6,380	10%
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 37872871Pkt	0	10%
	(通話料金合計 37872871Pkt (4.52GB))		
	通信料 メール (SMS) (他社宛)	21	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 × 100%)	-467	10%
	情報料 ソフトバンクワイモバイルからのご利用分 (A.P.P.I.等) ご利用分	150	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料		10%
	計	3,774	
	不払	8,517	
	課税対象額 計	7,927	
	課税対象 10%	7,927	
	消費税等 計	792	
	消費税等 10%	792	
	課税対象外 計	590	
	請求金額	9,309	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のIPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/>  
 ※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。  
 ※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。  
 ※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

Summary of your charges  
ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 富家 薫 様

発行日 2025年 4月 11日  
ソフトバンク株式会社 (ワイモバイル)  
登録番号:T9010401052465

請求先番号: [REDACTED]

Billing number

請求月 : 2025年3月分 (2025年3月1日~2025年3月31日ご利用分)

Month of Issue

電話番号 (お客さま番号等)	料 金 内 訳	内訳金額 (円)	税区分	
090-5548-3083	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	440	対象外	
	利用料 SoftBank光/SoftBankAir	4,303	10%	
		計	4,743	
	* * ご契約期間 4年 0ヶ月 * *			
	基本料 シンプルM [ 3月 1日~ 3月31日]	2,980	10%	
	割引 おうち割 光セット (A)	-1,080	10%	
	通話料 シンプルM	7,100	10%	
	月額料 スーパーだれとでも定額 (S)	1,700	10%	
	(スーパーだれとでも定額 (S) 通話回数 24回)			
	無料 スーパーだれとでも定額 (S) 無料通話分	-7,060	10%	
	通信料 データ通信 (4G/5G) @0円 40773445 Pkt	0	10%	
	(通信量合計 40773445 Pkt [4.87GB])			
	通信料 メール (SMS) (他社宛)	3	10%	
	通話料 通信サービス「0570等」	60	10%	
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット	467	10%	
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット無料特典 (467円 x 100%)	-467	10%	
	情報料 ソフトバンク・ワイモバイルまとめて支払い (Apple等) ご利用分	150	対象外	
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%	
	その他 電話リレーサービス料	1	10%	
		計	3,856	
	小計	8,599		
	課税対象額 計	8,009		
	課税対象10%	8,009		
	消費税等 計	800		
	消費税等10%	800		
	課税対象外 計	590		
	ご請求金額	9,399		

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、(一社)電気通信事業者協会のHPをご参照ください。 <https://www.tca.or.jp/>

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy Y!mobileの契約内容照会よりご確認ください。

※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。

※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

# 取引明細照会

千葉銀行

店番号  
店名  
口座番号  
科目  
お名前 (カナ) フケ カオリ 様

照会期間 2024/09/01 ~ 2025/03/03

年月日	お支払い金額	お預り金額	お取引内容	差引残高
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
024/10/28	¥9,481	9月分	SMCC (ソフトバンクM)	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2024/11/26	¥9,877	10月分	SMCC (ソフトバンクM)	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]



この明細は千葉銀行が発行しています。本明細の複製・転載・改ざんを禁止します。

# 取引明細照会

千葉銀行

店番号  
店名  
口座番号  
科目  
お名前 (カナ) フケ カオリ 様

照会期間 2024/09/01 ~ 2025/03/03

年月日	お支払い金額	お預り金額	お取引内容	差引残高
2024/12/26	¥10,417	11万9千	SMCC (ソフトバンクM)	
2025/01/27	¥9,325	12万9千	SMCC (ソフトバンクM)	
2025/02/26	¥9,286	1万9千	SMCC (ソフトバンクM)	



この明細は千葉銀行が発行しています。本明細の複製・転載・改ざんを禁止します。

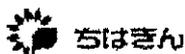
# 取引明細照会

千葉銀行

店番号 [REDACTED]  
店名 [REDACTED]  
口座番号 [REDACTED]  
科目 [REDACTED]  
お名前 (カナ) フケ カオリ 様

照会期間 2024/09/01 ~ 2025/04/10

年月日	お支払い金額	お預り金額	お取引内容	差引残高
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2025/03/26	¥9,309	2月分	SMCC (ソフトバンクM	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]



この明細は千葉銀行が発行しています。本明細の複製・転載・改ざんを禁止します。

# 取引明細照会

千葉銀行

店番号

店名

口座番号

科目

お名前 (カナ) フケ カオリ 様

照会期間 2025/04/01 ~ 2025/04/30

年月日	お支払い金額	お預り金額	お取引内容	差引残高
		¥209,560		
		¥8,822		
2025/04/28	¥9,399	3A/P	SMCC (ソフトバンクM)	



この明細は千葉銀行が発行しています。本明細の複製・転載・改ざんを禁止します。

様式第9号 (第6条関係)  
 (交付対象議員用)

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号										
			8-6										
支 出 項 目	8. 事務費	令和7年4月11日 起票											
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金</td> <td>額</td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>円</td> </tr> </table>			金	額			¥	2	3	1	9	円
金	額			¥	2	3	1	9	円				
内 容	市庁舎コピー代 11月～3月分	按分割合	100%										

《領収書添付欄》

領 収 書

令和7年4月14日

富家 薫 様

¥2,319

但 11月～3月分 パフォーマンス・チャージ料金  
 コピー機リース料として  
 上記正に領収いたしました

10%税込金額 ¥2,319



債類の  
株式  
会社



代表取締役  
 千葉県市川市  
 TEL 047-378-5111  
 登録番号

12  
005